

令和3年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	02	01	17	124800	光情報通信環境整備事業費	
総合計画	分野	02 暮らし		政策	02 生活基盤の充実	
	施策	07 情報通信環境の充実				
目的	光回線未整備地域の解消					
対象	光通信サービスを受けられない世帯					
意図	光回線未整備地域を解消することにより情報通信環境の格差を無くし、市民が等しくインターネットを利用した情報取得ができるような環境を整備する。					
事業概要	光情報通信環境整備事業費（繰越明許費） 183,706千円 国庫補助事業を活用して光ファイバー未整備地域の整備を行う民間事業者に対し、整備費用の一部を市が負担する。					
市民参画の有無						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	R02	R03	R04
1	事業実施主体への負担金の支出件数	件	計画		1.00	
			実績		1.00	
2			計画			
			実績			
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	R02	R03	R04
1	光通信エリア普及率（光通信利用可能エリア世帯数/市内世帯数）	%	目標	100.00	100.00	
			実績	98.09	100.00	
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
民間事業者が国の補助事業（高度無線環境整備事業）を活用して実施する「光ファイバー整備事業」に対して、市が整備費の一部を負担し事業を支援することで、光回線未整備地域の解消が図られ、市内の電話回線が敷設されている全ての世帯で光サービスの利用が可能となり、目標が達成された。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	本市における光回線未整備地域におけるインターネット環境の充実を図る必要があるが、採算性の面から民間事業者のみの整備が困難な状況であることから、民間事業者が行う整備費の一部を市が負担する必要がある。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	本事業を実施することで本市における光回線未整備地域の解消が図られ、市内の電話回線が敷設されている全ての世帯で光サービスの利用が可能になることから、成果の向上余地はない。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	民間事業者と市が締結した協定書に基づいて適正な整備負担額を決定していることから、事業費等の削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	本事業を実施することで本市における光回線未整備地域の解消が図られ、市内の電話回線が敷設されている全ての世帯で光サービスの利用が可能になることから、公平性が保たれる。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	民間事業者が国の補助事業（高度無線環境整備事業）を活用して実施する「光ファイバー整備事業」に対して、市が整備費の一部を負担し事業を支援することで、光回線未整備地域の解消が図られ、市内の電話回線が敷設されている全ての世帯で光サービスの利用が可能となった。
	次年度に向けて	本事業は令和3年度をもって終了する。